

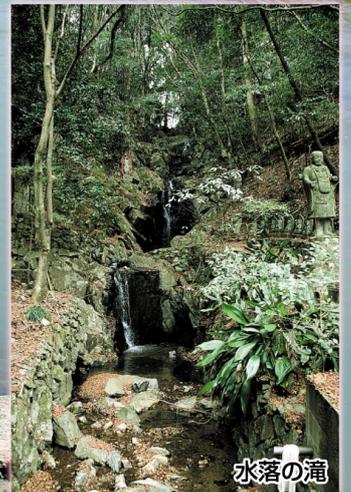
いとだ

いとだの自然

豊かに、 清らかに



金山サクラ園



水落の滝



泌泉公園



金山アジサイ園

目次

- p.02~03 まちのトピックス
- p.04~05 令和2年度当初予算
- p.06~07 糸田町部落差別の解消の推進に関する条例
- p.08 施政方針
- p.09 住宅の新築・改修などの支援
- p.16 糸田アラカルト
- p.18 政策コンテスト

3月26日 交通安全を願い
●黄色い帽子贈呈●



教育長室内で、下田川ライオンズクラブから小学校に黄色い帽子が贈呈されました。
交通事故のない登下校のために、目立つ黄色の帽子を着用してほしいという思いから、新1年生82人分の黄色い帽子が贈られました。この帽子は子どもたちの交通安全のために役立てられています。

4月1日 防災活動の向上を目指して
●新消防団長就任式●

町長室内で、本町の防災活動を担う糸田町消防団の新消防団長就任式がおこなわれました。
これまで副消防団長を務めていた池田儀澄氏が、全団員からの推薦で第22代糸田町消防団長に就任しました。
池田新消防団長は「糸田町のよりよい防災体制を目指して精進してまいります」と意気込みを語りました。



3月25日 功労を称え
●行政功労表彰式●

町長室内で、町政の振興発展に寄与した人を表彰する行政功労表彰式がおこなわれました。前町長である佐々木淳氏を始め、本町の行政に深く携わってきた4人の方々が功労賞を授与されました。
森下博輝町長は、いままでの功労を感謝するとともに、今後の町政へもかわらぬ協力をお願いしました。
以下、功労者(敬称略)。



佐々木 淳
【功労事由】 町長の職にあつて、4年以上在職した人、および町議会議員の職にあつて、12年以上在職した人。

とよ だ のり まさ 豊田 紀 正
【功労事由】 監査委員の職にあつて、15年以上在職した人。

たて いし ゆう し 立石 祐 惇
【功労事由】 行政区長の職にあつて、15年以上在職した人。

さ どう きん せい 佐藤 金 星
【功労事由】 行政区長の職にあつて、15年以上在職した人。

4月9日 堂々とした姿勢で
●中学校入学式●

中学校体育館で、入学式がおこなわれました。新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用と、まだ着慣れていない制服を身にまとい、式に臨んだ新1年生。
縄田哲也校長は「中学校の3年間は、子どもから大人へと心も体も大きく成長する大切な時期なので、自らをしっかり鍛え上げ、自信をもって様々なことにチャレンジしてほしい」と82人の新1年生に思いを寄せました。
マスク越しの凛とした表情が、これからの中学校生活への意気込みを感じさせました。

4月10日 コロナに負けず元気に
●小学校入学式●

小学校体育館で、新型コロナウイルス感染症防止のため、規模縮小になりましたが、入学式がおこなわれました。
石堂昌彦校長は「早寝早起きをして朝ごはんを食べると、小学校に毎日元気に来れるので、続けられるように頑張ってください。また、手洗いを欠かさずして体調にも気をつけてください」と話をされました。82人の新1年生は、校長先生の話に元氣よく大きな返事を返して、これからの学校生活に胸を膨らませていました。










3月31日・4月1日 先生たちとの出会いと別れ
●小中学校着任式・離任式●

4月1日に着任した先生と、3月31日で学校を離れることになった先生をお知らせします(敬称略)。

【小学校着任者】

石堂 昌彦(金田小から)、田代 輝浩(勾金小から)、梶原 茂美(添田小から)、西島 雅美(川崎小から)、近藤 公子(伊方小から)、高瀬 紗希(添田小から)、吉田 賢治(真木小から)、山内 葉月(採用)、風間 俊哉(再任用)

【中学校着任者】

縄田 哲也(再任用)、中川 靖(赤中から)、山邊 晃彦(赤中から)、満生 剛(赤中から)、原田 浩太郎(採用)、中野 浩平(採用)、迫間 由夏(採用)、白石 俊幸(香春中から)

【小学校離任者】

高上 克也(市場小へ)、山本 公平(伊方小へ)、薄 由美(川崎小へ)、小松 由美(伊方小へ)、冨塚 由紀(市場小へ)、井上 聡子(採銅所小へ)、楠木 文太郎(福岡教育大学附属小倉小へ)、國本 裕司(今任小へ)、萩原 詩乃(退職)、風間 俊哉(定年退職)

【中学校離任者】

縄田 哲也(定年退職)、山中 江利子(方城中へ)、石井 浩二(赤中へ)、田村 拓也(大任中へ)、井上 裕太(太宰府中へ)

着任した先生たち(上・小学校 下・中学校)




離任した先生たち(上・小学校 下・中学校)



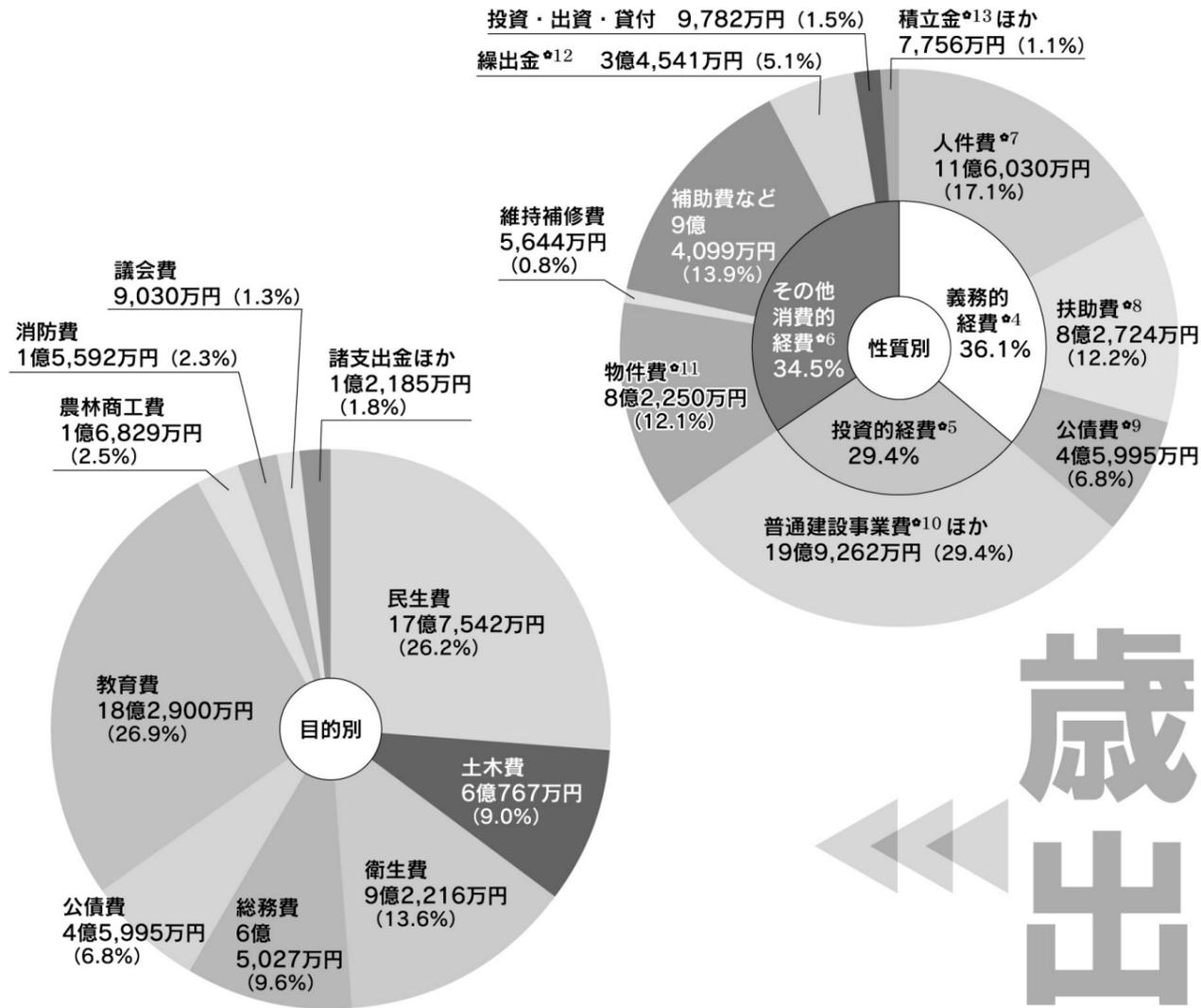

令和2年度 糸田町の 予算

一般会計 67億8,083万円

問合せ/総務課 電話26-1232

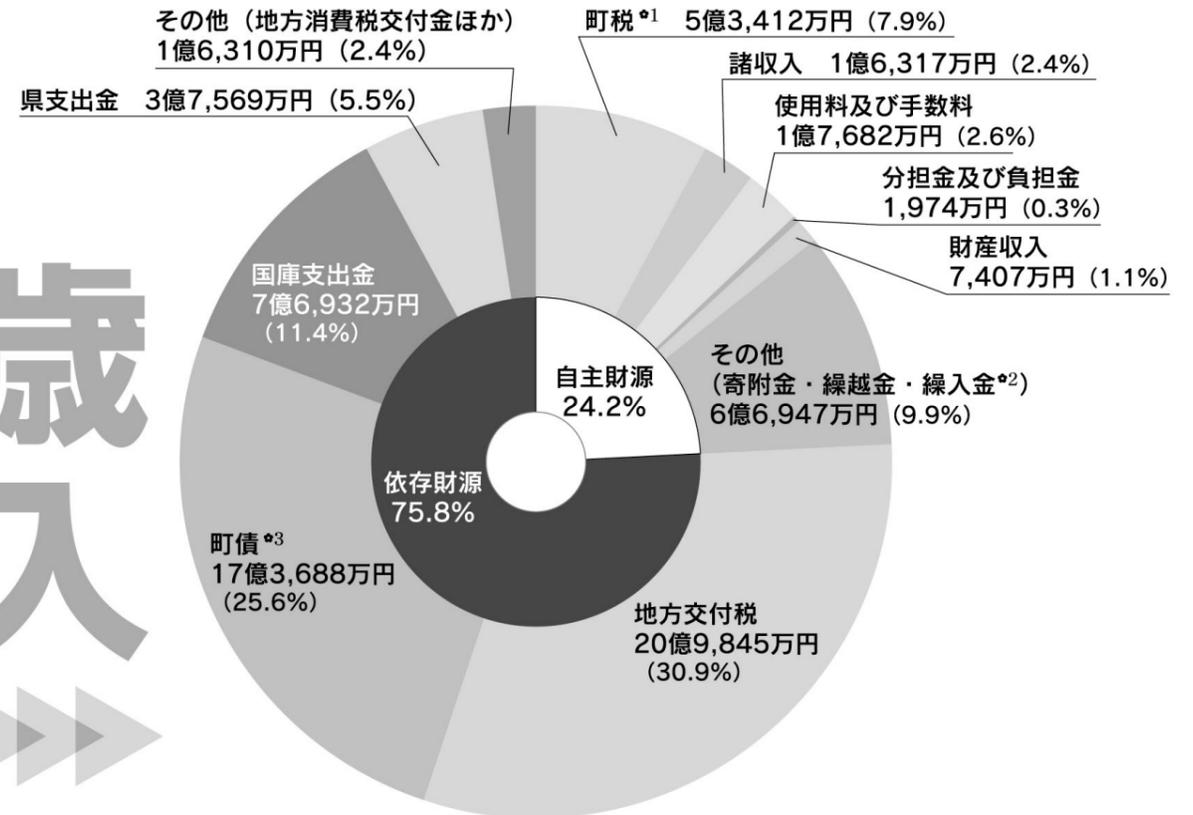
本年度の一般会計当初予算は67億8083万円です。町民体育館等統合文化施設(仮称)建設事業費の増などにより、前年度と比較して18億8014万円の増になりました。

前年度に引き続き本年度も財源が不足しており、基金の取り崩しによる補填をおこなって当初予算を組むことになりました。今後更なる行政改革を推進していきますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



歳出

歳入

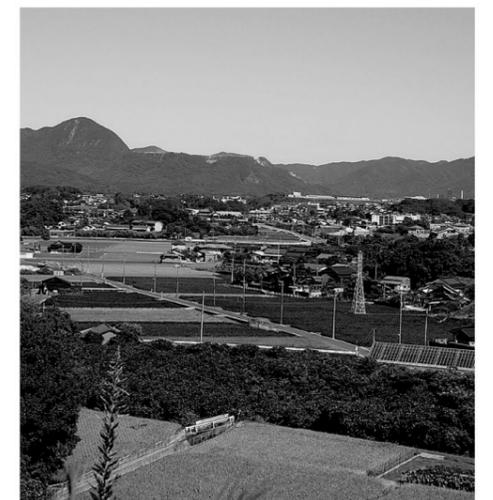


用語説明

- ◆ 1 町 税 …… 皆さんに納めていただく「町民税」「固定資産税」「軽自動車税」などの税金。
- ◆ 2 繰 入 金 …… 積立金(基金)の取り崩し金や他会計から繰り入れたお金。
- ◆ 3 町 債 …… 事業などのために借りる町の借金。
- ◆ 4 義務的経費 …… 支出が義務付けられている経費。
- ◆ 5 投資的経費 …… 建物や道路整備など、将来に残るものに支出する経費。
- ◆ 6 消費的経費 …… 後年度に形を残さない性質の経費。
- ◆ 7 人 件 費 …… 議員報酬、職員給与など。
- ◆ 8 扶 助 費 …… 子ども、高齢者などに対する支援のための経費。
- ◆ 9 公 債 費 …… 町の借金などを返還する経費。
- ◆ 10 普通建設事業費 …… 建物や道路整備などに必要とされる経費。
- ◆ 11 物 件 費 …… 旅費、需用費などの経費。
- ◆ 12 繰 出 金 …… 特別会計などへ相互に資金運用するための経費。
- ◆ 13 積 立 金 …… 計画的な財政運営のために積み立てる経費。

特別会計 22億8,054万円

特別会計	予算額
国民健康保険事業勘定特別会計	9億9,259万円
後期高齢者医療特別会計	2億7,543万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,640万円
学校給食センター事業特別会計	8,380万円
町立緑ヶ丘病院事業特別会計	9億1,232万円





糸田町部落差別の解消の推進に関する条例

を制定しました

平成28年12月に部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)が施行されました。この法律は、国が現在もおお部落差別が存在することを認め、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

本町では、部落差別(同和問題)は決して許されないものであり、人権の大切さを正しく認識し、部落差別(同和問題)のない糸田町を実現するために、糸田町部落差別の解消の推進に関する条例を制定しました。

主な内容

その1 目的について

部落差別のない糸田町を実現することを目的としています。

その2 町の責務について

国及び県との連携を図りつつ、部落差別の解消に関する施策を講じていきます。

その3 町民の役割について

町民は、お互いの基本的人権を尊重し部落差別を解消するための町の施策に協力し、部落差別の解消に努めます。

糸田町部落差別の解消の推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、現在もおお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法及び部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、必要な事項を定めることにより、部落差別のない糸田町を実現することを目的とする。

(基本理念)

第2条 部落差別の解消に関する施策は、全ての町民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する町民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、結婚及び就職を始めとするあらゆる部落差別のな

い社会を実現することを旨として、行われなければならない。

(町の責務)

第3条 町は、前条に規定する基本理念にのっとり、国及び県との適切な役割分担を踏まえ、国及び県との連携を図りつつ、部落差別の解消に関する施策を講じなければならない。

(町民の役割)

第4条 町民は、相互に基本的人権を尊重するとともに、部落差別を解消するための町の施策に協力し、部落差別の解消に努めるものとする。

(相談体制の充実)

第5条 町は、国及び県との適切な役割分担を踏まえ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実に努めるものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

問合せ

教務課 人権教育同和対策係
電話 26-3788

21世紀は「人権の世紀」と言われており、様々な人権問題が取り上げられています。その人権問題の中に、部落差別(同和問題)が根強く残っています。この問題を解決するためには、すべての人が現状の問題を理解し、正しい知識を身に着けることが重要です。
本町から部落差別(同和問題)をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向け、正しい知識を得るために様々な機会を設け、人権教育・啓発に努めていきます。
まずは、同和問題講演会や、人権講演会、同和問題啓発強調月間などに参加し、正しい知識を学んでいきましょう。





令和2年第1回糸田町議会定例会にあたり、町政の方針を述べさせていただきます。議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、福岡県では3年連続で自然災害が発生し、甚大なる被害を受けております。今なお復興に向けて、様々な取り組みがなされております。災害は、「とき」ところ「ひと」を選びません。わが糸田町としましても、「治に居て乱を忘れず」ではありませんが、平素から防災の取り組みを怠りなく実施してまいります。施策として、自然災害への備えとして、役場敷地内に防災備蓄倉庫を建設しており、今年度末には完成予定となっております。また、4月から消防職員OBを会計年度任用職員として任用し、地域における防災意識の高揚に努めてまいります。防災行政無線については、現在のアナログからデジタルに変更する工事が令和2年度に完了し、音声がより鮮明になるとともに、希望される方には放送内容をメールやFAX等で同時配信することで耳の不自由な方等に対しても災害時、緊急時の情報伝達が可能となります。また、新型コロナウイルスの感染が福岡県内においても確認されており、住民への注意喚起を促

住宅の新築・改修などの支援実施中

本町では住宅の新築・改修などに対して、支援を実施しています。
「太陽光パネルを設置したい」「孫が生まれるので家を新築して一緒に住みたい」などを計画している人は、ぜひ活用してください。

住宅用太陽光発電システム設置補助金

- ①補助対象者
 - ・町内の住宅に太陽光システムを設置する人
 - ・あらかじめ太陽光システムが設置された住宅を購入する人
- ②補助対象の条件
 - ・電力会社と電灯契約および余剰電力の受給契約を締結でき未使用の太陽電池による発電設備であること
 - ・太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kw未満のもの
- ③補助金の額
 - ・1kwあたり2万円(上限8万円)



三世同居住宅支援事業補助金

- ①補助対象者
 - ・町内の三世同居(親・子・孫など)を目的とした住宅の新築、改修、購入などをおこなう人
- ②補助対象の条件
 - ・三世同居世帯のうち、全世帯または同居予定世帯が町外から転入して1年以内であること(工事完了後転入する場合も申請可能です)
 - ・5年以上継続して三世同居を予定しており、自治会に加入していること
- ③補助金の額
 - ・補助対象費用の半額(上限50万円)

木造戸建て住宅耐震改修補助金

- ①補助対象者
 - ・町内の昭和56年5月31日以前に建築または工事着工した木造戸建て住宅に居住している人
- ②補助対象の条件
 - ・専門家による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満である木造戸建て住宅について、上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事をおこなうこと
- ③補助金の額
 - ・耐震改修工事費用×40%(上限60万円)



すとともに、関係機関との連携強化を図ってまいります。
さて、今年度は2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの感動と勇気を我々に与えてくれるものと思っております。また、今年の干支は60年に1回まわってくる「庚子(かのえね)」です。この庚子には、新しい芽吹き、また、繁栄の始まりといった意味があるそうです。この庚子のように、糸田町にとって新しい芽吹きと繁栄の始まりとなるよう、職員一同「ワンチーム」となっており、町政に取り組んでまいります。
令和2年度の糸田町一般会計予算は約67億8千万円です。これは、前年度比約38%、18億8千万円増となります。性質別予算では、投資的経費である普通建設事業費が前年度比57.6%の伸びとなっております。

広域事業については、平成31年4月に水道事業が田川広域水道事業団に経営統合され、水道課は廃止となり、糸田町水道事務所が設置されました。今後は令和5年度の事業統合に向けた作業を進めるとともに、引き続き老朽化した水道管の計画的な布設替に取り組みしてまいります。田川郡東部環境衛生施設建設においては、し尿処理施設は、し尿処理棟を含む建設工事の約55%が既に完了しており、搬入道路の工事にも着手しております。じん芥処理施設は、敷地用地の造成中であり、今後実施設計に取りかかる予定です。埋立処理施設については、用地買収がすべて完了したため、令和2年度より造成工事等に着手する予定で、それぞれの施設の稼働に向けて着実に建設事が進められています。
宮床団地D棟(4階建て31戸)建設事業は、令和元年度に解体工事が完了しました。令和2年度は約3億5千万円を計上し、引き続き造成・建設工事に着手してまいります。また、複数年計画で町営住宅の衛生面における環境改善に努めてまいります。
令和元年7月に改築工事が完了した学校給食センターについては、8月下旬から民間委託により稼働を開始しており、身体の成長に極めて重要な栄養バランスの摂れた学校給食の提供に努めてまいります。また、令和2年度から小学校で必修化されるプログラミング教育に必要なタブレット型のパソコン等を令和元年度に整備いたしました。このプログラミング教育とは、コンピュータプログラミングを意図通りに動かす体験を通じて、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムに触れ、ITに強い人材を育成することを狙いとして新たに学習要領に盛り込まれたものであります。さらに、就学援助施策として、準要保護の新入学児童・生徒学用品費を令和3年度入学の児童・生徒より、複数年かけて「厚生労働省の要保護基準」に引き上げてまいります。今後とも教育環境の改善を図るとともに、更なる学力向上を推進してまいります。

教育の鍵は、教師力にある。グローバル化や急速な技術革新等、このような社会において教育はこれまで以上に重要になると思われまます。教師力を高めるためには、行政も人材育成に責任を持つことが必要であるとの見地から、田川市郡の小中学校の教諭をスペシャリストとしてだけでなく、ゼネラリスト(広範囲に様々な知識、技術、スキルを有する人)として育成することを目的に田川教師塾(鴻志塾)を令和2年度(初年度事務局)から開講し、糸田町が中心となり、教師力の向上に努めてまいります。
町民体育館等統合文化施設(仮称)の建設に向け、令和元年度に集会所兼町民体育館の解体工事を実施し、既に工事は完了しております。今後は残る宮床児童館、老人作業所の解体工事に掛かり、令和2年度の夏以降を目途に本体建設工事に着手し、令和4年度末に建設事業すべての完了を予定しております。

子育て支援政策の一環として、難聴の早期発見のために赤ちゃんにおこなう新生児聴覚検査に係る費用に対する補助制度を新たに創設し、早期治療の流れから漏れる子どもの解消に取り組んでまいります。
糸田町の主要産業である農業関連では、農業委員の改選が7月におこなわれます。引き続き担い手への農用地の集積、集約化および遊休農地の発生防止、解消等、農用地の利用の最適化を積極的に進めるとともに、国や県の補助事業を活用し、効率的で魅力ある農業振興に努めてまいります。
近年、高齢者の運転する自動車ですらアクセルとブレーキの踏み間違

いによる事故が報道等で大きく取り沙汰されています。このような事故を未然に防ぐことができる自動車急発進防止装置の整備費用に対する補助制度を新たに創設いたします。
町立病院の経営は、性質上厳しいものがありますが、経営改善に向け、医療現場の課題や問題点をさらに精査し、糸田町立緑ヶ丘病院運営審議会からの意見を踏まえ、今後の町立病院のあり方や方向性を慎重に検討してまいります。
令和2年度は、これまで実施してきた事業に対する評価検証をおこなうとともに、その結果を基に、第5次総合計画後期基本計画および第2次総合戦略の策定作業を進めてまいります。
さて、本定例会に提案いたしました令和2年度当初予算の編成にあたりましては、前述に申し上げたもののほか、子どもの健康で健全な心身を育むための保育所における体操教室の実施や糸田町児童クラブの駐車場の整備工事等を新たに計上させていただいております。
財政力は決して高くない糸田町でありながら、今後も子どもの健全育成、防災対策、産業振興並びに保健、福祉の推進に関し、糸田町民の意見を耳を傾けながら、冒頭申し上げました庚子のように、糸田町のさらなる繁栄を目指しこの一年取り組んでまいります。
議会、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。
令和2年3月5日
糸田町長 森下博輝

注意 記載以外にも細かな条件などがあります。詳しくは問合せください。

問合せ 建築課 電話26-4020

5月12日(火)は
「民生委員・児童委員の日」

5月12日(火)と18日(月)を「活動強化週間」と定めています。
民生委員・児童委員は、住民の皆さんの最も身近な相談相手です。
相談内容に応じて関係機関へのつなぎ役となり、高齢者や障がいのある人の見守りや援助、子育ての不安や妊娠中の心配などなどの相談・支援などをおこなっています。

このように、民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんが安全に安心して生活していく上でなくてはならない重要な活動を担っています。
委員には、守秘義務があります。安心して気軽に相談してください。
問合せ 福祉課 電話26-1241

高齢者の皆さんへ
の案内(歯科健診)

後期高齢者医療広域連合では、左記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。
受診対象者 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの本年度76歳になる人

自衛官採用試験案内

「第2回自衛官候補生」の試験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期となりました。新しい試験日程・受付期間などについては、後日お知らせいたします。

【自衛隊就職説明会】
日時 5月31日(日) 午前10時～午後3時
会場 たがわ情報センター1階研究室
※参加無料・予約不要・入退場自由。
自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 電話0948-2214847

調理師試験の案内

試験日 10月10日(土) 午後1時30分～午後3時30分
場所 西南学院大学 (福岡市早良区西新)
願書配布および受付期間 5月11日(月)～6月5日(金)
※詳細は、問合せください。
問合せ 福岡県田川保健福祉事務所健康増進課健康増進係 電話42-9345

福岡県田川保健福祉事務所健康増進課健康増進係 電話42-9345

※長期入院の人、施設入所の人などを除く。
※令和2年12月までに限り、77歳以上の被保険者で歯科健診を希望する人も受診可。ただし、昨年度受診した人は受診できません。
また、75歳以下の人は、対象年齢(76歳)になつてから受診してください。
受診期間 6月～12月
※歯科医院の休日を除く
受診券の送付時期 5月下旬頃に広域連合より郵送

住宅に関する無料相談
住宅関連の相談を広く無料で受け付けています。気軽に相談してください。
日時 5月12日(火) 午前10時～午後3時
場所 田川市役所 1階 大会議室
※事前予約あり、予約者優先
申込み・問合せ 田川市住宅管理公社 電話44-9888

福岡県後期高齢者医療広域連合
問合せ 電話092165113111

「令和2年度工業統計調査」を実施
工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づいた報告義務がある重要な統計です。
調査時期 7月25日(土)～7月26日(日)
場所 福岡市海の中道 青少年海の家 (福岡市東区)
進行性筋萎縮症児キャンプ
日時 7月25日(土)～7月26日(日)
場所 福岡市海の中道 青少年海の家 (福岡市東区)

新人職員紹介コーナー
令和2年度から新しく入庁したフレッシュな仲間たちを紹介します。

役場庁舎

土木課 金子 匠 かみこ たくみ	建築課 生永 傑 いさひげ まする	教務課 学校教育係 白石 友紀子 しろいし ゆきこ
福祉課 松浦 瑞樹 まつうら みずき	税務課 徳田 洋子 とくだ ようこ	

町民会館

住民課 管理栄養士 古賀 忠輔 こが ちゆうすけ	保健センター
教務課 社会教育係 田村 駿介 たむら しゅんすけ	

西保育所

右から
植田 璃子
西山 桃未
有吉 明奈
あひら とうみ
あきよし てるな

東保育所

右から
吉岡 史歩
木本 美穂
よしかみ しのぶ
きもと みほ

職員人事異動について
4月1日勤務で次のとおり異動したのでお知らせします。

氏名	異動前	異動後
加治 昭生	地域振興課課長	土木課課長
田平 和郎	土木課課長	住民課課長
木村 成伸	総務課課長補佐	地域振興課課長
藤本由紀子	福祉課課長補佐	福祉課課長
水井 宏之	教務課課長補佐	税務課課長
長野 進一	町立病院事務長補佐	町立病院事務長
古野 洋子	出納室会計管理者	税務課課長補佐
馬場 達也	土木課課長補佐	総務課付課長補佐
宮井 保範	住民課係長	地域振興課課長補佐
木村 尚子	住民課係長	教務課課長補佐
大原総一郎	議会事務局係長	議会事務局局長補佐
藤村 真紀	総務課係長	出納室会計管理者
春本 大輔	総務課係長	総務課課長補佐
小原 誉美	税務課係長	町立病院事務長補佐
大月 良一	土木課係長	土木課課長補佐
松岡 俊輔	福祉課係長	福祉課課長補佐
後藤 香奈	介護保険広域連合派遣係長	住民課係長
中尾 美子	教務課係長	介護保険広域連合派遣係長
島本 翼	田川広域水道企業団派遣主査(企業団本部)	田川広域水道企業団派遣係長(糸田町事務所)
白川 拓也	土木課主査	土木課係長
池田 弘	総務課主査	後期高齢者医療広域連合派遣主査
渡邊 朋子	税務課主査	住民課主査
安武 友里	福祉課主査	住民課主査
山口 章太	住民課主査	介護保険広域連合派遣主査
柴田 美幸	出納室主事	福祉課主査
内丸 了介	田川広域水道企業団派遣主事(糸田町事務所)	田川広域水道企業団派遣主事(企業団本部)
牧野 公俊	建築課主事	総務課主事
太田 陽介	介護保険広域連合派遣主事	田川広域水道企業団派遣主事(糸田町事務所)
鶴我 真弓	地域振興課主事	総務課付福岡県市町村支援課研修生
野見山太志	建築課主事	土木課主事
荒牧 陽介	土木課主事	建築課主事
門脇健士朗	教務課主事	総務課主事
高木 博仁	田川広域水道企業団派遣主事(糸田町事務所)	住民課主事
柏木真侑子	税務課主事	総務課付主事
三浦 佳織	住民課主事	総務課付主事
長谷川小百合	西保育所 所長	東保育所 所長
原 世利子	西保育所 主任保育士	西保育所 所長
村上真由美	東保育所 主任保育士	西保育所 主任保育士
秋山 敏美	西保育所 保育士	東保育所 主任保育士
野々上 晴	東保育所 保育士	西保育所 保育士

海のカンパ
日時 8月11日(火)～13日(木)
場所 福岡県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)

山のキャン
日時 8月23日(日)～25日(火)
場所 福岡県社会教育総合センター(粕屋郡篠栗町)

職業訓練生(7月生)募集
試験日 6月22日(月) 午前9時～
場所 ポリテクセンター飯塚
募集期間 5月7日(木)～6月15日(月)
訓練期間 7月2日(木)～12月23日(水)
受講料 無料
※教科書・作業服などの費用は自己負担。
申込み 住所を管轄するハローワーク
問合せ ポリテクセンター飯塚 電話0948-2214988

福岡県肢体不自由児療育キャンプ事業
日時 7月25日(土)～7月26日(日)
場所 福岡市海の中道 青少年海の家 (福岡市東区)

道の駅いとだ おじゅごんち通信

5月第3日曜日のイベントは、新型コロナウイルス感染症の感染および拡大防止のため、中止となりました。
問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115



STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。
◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆住民課 衛生係 電話26-1235

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

地域でおこなう交流事業を応援します ~地域活動奨励金募集!~

- ◆ **活動例**
三世代グラウンドゴルフ大会、ふれあい伝承遊び、公園の清掃・花いっぱい運動など
- ◆ **奨励金額**
・1件につき2万円まで
・美化活動は備品購入補助として2000円まで
- ◆ **募集件数**
・交流事業 6件
・美化活動 10件
- ◆ **受付期間**
7月31日(金)まで
※ただし、締切を過ぎて募集件数に達しない場合は随時募集
- ◆ **申込み**
社会福祉協議会
電話26-4540
- ◆ **対象**
・行政区でおこなう美化活動やふれあい交流活動
・町内で活動しているボランティア団体で営利を目的としない団体
- ◆ **奨励内容**
環境美化活動、子どもと高齢者・障がい者(児)のふれあい交流

子どもや高齢者などの交流で地域のつながりを広げませんか?
※新型コロナウイルス感染症が、収束するまでふれあい活動が実施できない場合がありますので、受付期間など延長し対応します。



もの忘れなどにより 金銭管理が不安な人を 支援します

~日常生活自立支援事業~

4月より各市町村社会福祉協議会で手続きできます。

- ◆ **利用できる人**
認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分なため、日常生活に困っている人。ただし、判断能力の低下により契約内容の理解が難しい人は利用できません。
- ◆ **サービス内容**
▶ 福祉サービスを利用するための手続きのお手伝い
▶ 医療費・電気代の支払いなど
▶ 日常生活に使用する通帳・印かんの預かり
- ◆ **利用料** ▶ 1回(1時間まで) 1,000円
※1時間を過ぎると30分ごとに350円加算。
▶ 通帳・通帳印の預かり 月350円
▶ 年金証書や実印の預かり 月250円
※ただし、生活保護受給者はすべて無料
- ◆ **問合せ** 社会福祉協議会 電話26-4540

新型コロナウイルス感染症 の影響による生活資金の 特例貸付について

貸付のため審査があります。
返済が必要です。



- ◆ **貸付対象**
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持が困難な世帯
※生活保護世帯は対象になりません。
- ◆ **貸付上限額** 10万円以内
※特に必要と認められる世帯には20万円以内。
- ◆ **申請に必要なもの**
今回の影響で稼働収入が減少したことが確認できる書類(雇用主からの休業証明、給与明細など)、住民票、課税証明など、そのほか提出物があります。
※詳しい内容は、福岡県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
- ◆ **問合せ** 社会福祉協議会 電話26-4540



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



トレーニング室で健康づくり!! ■問合せ 保健センター 電話49-9020

保健センター内にトレーニング室があります。高校生から高齢者まで幅広く利用できます。小・中学生は、保護者と一緒であれば利用できますので、家族で利用したり、孫と利用したり様々です。トレーニング室は、自分のペースでゆっくり運動ができるので気軽に利用してください。



↑トレーニング室全体



↑トレッドミル 5台 ↑エアロバイク 4台
エアロバイクリカンベント 4台

4月からトレーニング室での受付や、体力測定が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症のため休館となっています。※現在の利用状況は、保健センターに電話または本町のホームページを確認してください。

◆ **利用時間**

曜日	時間
月曜日	午前8時30分~午後5時15分
火曜日	午前8時30分~午後9時
水曜日	午前8時30分~午後5時15分
木曜日	午前8時30分~午後9時
金曜日	午前8時30分~午後5時15分
土曜日 第1・3・5のみ	午後1時~午後9時
日曜日、祝日	休館

◆ **利用料金**

	1回利用券 (1時間毎)	回数券 (12枚綴り)	超過時
町内者	100円	1,000円	1時間超過ごとに必要
町外者	150円	1,500円	

◆ **体力測定**
身長、体重、体脂肪率、筋力、筋持久力、瞬発力、敏捷性、最大酸素摂取量を測定し自分のデータを見ながら運動のプログラムを考えます。

新型コロナウイルス感染症予防対策

■ 問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院
電話26-0111

新型コロナウイルスによる肺炎は、終息の予想がつかない状態です。いつ、私たちの周りにもおかしな状況になっていきます。新型コロナウイルスについては、分かっている部分が多くあると思いますが、インフルエンザや風邪などとすべての病気に言えることは、疲れなどから体力、免疫力が低下した時に発症し重症化する傾向があります。

日々の生活の中に、予防や免疫力を低下させない生活習慣を身につけることが、大事ではないでしょうか。

※まず、出来ることから実行しましょう。

- ◆ **手洗い励行**
▼ 外出先から戻ったら、しっかりと手を洗いましょ。
- ◆ **マスク着用**
▼ 人混みやバス、電車内ではマスクの着用を。
- ◆ **免疫力増進**
▼ 適切な睡眠、食事、運動で免疫力増進を。
- ◆ **適度な換気**
▼ 家庭や職場では、適度に窓を開けて換気を。

このような簡単に出来ること、咳エチケットも同じです。ちょっとした心遣いひと手間もかからないことですが、中々出来ないのが現状です。

家族の中であなたが感染源にならないためにも、出来ることから始めてみてはどうでしょうか。



5月 保健センター行事予定

会場/保健センター

乳幼児健診など

4か月児～5か月児健診

●対象児/
2019年11月4日～
2020年1月12日生まれ
●日にち/5月13日(水)
●受付/午後0時45分～
午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

●対象児/
2020年2月9日～
3月14日生まれ
●日にち/5月14日(木)
●受付/午前9時45分～
午前10時

すくすく教室(1歳児健康教室)

●対象児/
2019年3月19日～
5月20日生まれ
●日にち/5月20日(水)
●受付/午前9時45分～
午前10時

3歳児～3歳3か月児健診

●対象児/
2017年2月27日～
5月27日生まれ
●日にち/5月27日(水)
●受付/午後0時45分～
午後1時20分

こころの健康相談窓口日程

◆日時 5月15日(金)
午前9時～午後5時

※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。

◆問合せ 保健センター
電話49-9020

5月25日～26日・28日～
31日・6月4日は、保健センターで健診があるので検診車が来ます。駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんの理解と協力をお願いします。

香典返し

◇原公民館 物故者
白水てる子
◇糸田町社会福祉協議会 寄付者
白水 正晴
松田水啓子
田川利子
芳川千美子
宮井千美子
仲島千美子
佐々木カ子

白水 正晴
松田水啓子
田川利子
芳川千美子
宮井千美子
仲島千美子
佐々木カ子

白水 正晴
松田水啓子
田川利子
芳川千美子
宮井千美子
仲島千美子
佐々木カ子

地域おこし協力隊コラム

こんにちは。地域おこし協力隊の松元隆星です。
本町でも例年のように満開の桜が綺麗に咲き誇りました。初めて見る糸田の桜並木は僕自身、大変魅了されました。色々な人に自慢したい景色でしたが、今年は見てもらえる機会なく、寂しく散ってしまいました。
新型コロナウイルスによって各方面へ大きな影響が出ていますね。感染拡大している中、医療の最前線で闘っていらっしゃる方々には本当に感謝の気持ちでいっぱいです。医療関係者の方々の頑張りに報いるためにも、引き続き体調には気を付けて皆さんで乗り越えましょう。
現在、僕と吉田隊員は多目的施設とよ一きたを拠点に、本町の魅力を町外に広めるための情報発信や活動をおこなっています。コロナウイルスの影響で思うような活動はできませんが、地道に頑張っていきたいと思います。
本町でお勧めのスポットや、隠れた名所などを知っている人は、ぜひ教えてください！
また、いとよ一きたもお洒落なカフェさながらの雰囲気生まれ変わりました。
コロナウイルスの騒動が落ち着いたら、ぜひ気軽に遊びに来てください！コーヒを用意してお待ちしております(^_^)。
※現在、多目的施設 多目的室は休館中です。

地域おこし協力隊
松元・吉田
電話：23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



子育て支援室 5月のイベント

- ☆親子ふれあい教室
◎5月7日(木)・14日(木)・19日(火)・28日(木)
◎午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる) ◎子育て支援室(まごころ)
- ☆親子ぐんぐん教室
◎5月21日(木) 午前10時～正午
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ☆親子のびのび教室
◎5月26日(火) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(まごころ)
- ☆臨床心理士による子育て相談
◎5月15日(金)
◎5月10日(日) 午後3時
- ◎子育て支援室の横 相談室

◆問合せ 子育て支援室
電話26-4600

※新型コロナウイルス感染防止のため、中止する場合があります。

シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第227話

糸田町町制25周年祝賀パレードについて

今回、紹介するのは昭和39(1964)年に実施された糸田町町制25周年祝賀パレードに参加したボーイスカウト隊の写真です。残されているのは、旧役場から出発する写真と、町内を行進する写真です。ほかのボーイスカウト隊プラスバンドの応援を得ての行進だったようです。行進終了後は、婦人会と一緒に餅つきもおこなわれたようです。



▲町内行進



▲パレード出発



▲餅つき

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

人権・行政相談日

●日時 5月20日(水)
毎月第3水曜日
午前9時～正午

●場所 住民センター2階
第2・3研修室

●問合せ 総務課 電話26-1231
※新型コロナウイルス感染防止のため、中止する場合があります。

糸田町の事件事故 3月

▶事件 2件(±0) ※()内は
▶交通事故 3件(+2) 先月比

▶問合せ 田川警察署
電話42-0110

税の納期限

■固定資産税 第1期
■軽自動車税(種別割) 全期

6月1日(月)です

年金だより

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付
令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6540円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書から、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカード納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただく

ない人に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促がおこなわれます。また、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務者※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。
※納付義務者とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主のことを指します。

◆保険料の免除制度
保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡などの不慮

の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。所得が少ないなど保険料の納付が困難で、本人および配偶者世帯主が一定の所得要件を満たした場合は、保険料の納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があるので、住民課 国民年金係に問合せください。

◆問合せ
・直方年金事務所
電話0949-22-0891
・ねんきんダイヤル
電話0570-05-1165
・住民課 国民年金係
電話26-11235

防災係 もしものときに備えて

Vol.44 自主防災活動 その6

「要配慮者を守りましょう」

○要配慮者とは
自然災害や火災から身を守るうえで、周囲の支援が必要となる人のことで、高齢者をはじめ、乳幼児や妊産婦、病気や障がいのある人、日本語の理解が難しい外国人なども含まれています。

○周りの人ができること
要配慮者の人たちは、災害が起きた時に逃げ遅れてしまうおそれがあります。周囲の人たちは日常生活の中で要配慮者を知ること、そして日ごろから声かけなどのコミュニケーションをとるようにしましょう。助けを求めやすい環境づくり、助けることができる環境づくりを心がけましょう。



◆要配慮者を支援するときの6つの心がけ◆

- ①相手を尊重する。
- ②笑顔で接する。
- ③できない支援や無理な約束はしない。
- ④コミュニケーションをとる。
- ⑤プライバシーを守る。
- ⑥医療行為をしない。

◆問合せ 総務課 電話26-1231

日曜句会 吉積漫歩選

覚悟して 免許返上 弥生かな
地蔵堂 優しき顔に 初桜
立花 一枝
石南花の 乙女のいろや
枝登り 降りるを忘れ 仔猫なく
草餅の 四方山話 縁のどか
老人の すぐに売切れ 道の駅
小宮 ももえ

杉本 みどり
日高 孝
藤の雨

隣保館俳句教室

桜散り 静かに暮れて ゆく湖畔
誰ひとり 見ぬ校庭の 桜ちる
選者 吟

桜餅
久良知
豊福長生

オカリナを習ふ師もなく
四月かな
堀 ひろ子

コロナ来た 今は辛抱 春は来る
大井 秀樹

桜を見に 佛の亡夫 誘ひ出す
大角 キクエ

コロナ避け 家閉じ籠り
日脚伸ぶ
井上 吐詩生

花祭り コロナ恐さに 人出無く
山下 直美

大師堂 詣る人なく 桜散る
口石 恭則

本町で大切に育てられた農作物などのおいしさを多くの人に知ってもらい、本町をより広くPRするために特産品を使用したレシピを募集しました。その結果、全国から29点の募集がありました。

「見栄え」「おいしさ」「独創性」「地域性」「コメント」「バランス」「発展性」「簡便性」の8項目を書類審査・試食審査し、厳選なる審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点が選ばれました。今回受賞されたレシピは、筑豊フェアなどの町外のイベントなどに出店し、特産品として本町をPRしていけるよう考えております。

糸田町特産品レシピ コンテスト 最優秀賞・優秀賞 が決定



たぎ 泌る!!おかつにぎり

福岡県：小野 範子氏



このたびは、最優秀賞に選んで頂き、誠にありがとうございます。

「泌る!!おかつにぎり」は、糸田町特産の泌泉米とおかつ味噌を使用し、家族で手軽に楽しく作れ、世代を問わないものをイメージして考案いたしました。

私は、糸田町の「ムクデ」さんと「オカツ」さんのキャラクターが大好きなため、田植祭にも結びつく「お米」を使用したいと思いました。また、お味噌は地元産のお米と大豆を使用し、手作りの麴を使用した熟成のお味噌であり、贅沢な発酵食品を活かしたいと思いました。まずは町民の人に知って頂き、子どもたちの給食(食育の場)にメニューとして出る日が来るとうれしいなと思います!!

のり巻き2本分(一人分)

材料

鶏もも肉…25g×4切
 にんにく(すりおろし)…10g
 生姜(すりおろし)…5g
 一味唐子…少々
 ブラックペッパー…少々
 パプリカ(粉末)…少々
 白だし…小さじ1
 揚げ油・片栗粉…適量
 板海苔(焼きのり)…1枚
 ごはん…200g(泌泉米)
 パセリ(乾燥)…少々

付け合わせ

レモン…1/8
 ミニトマト…2個(糸田産)
 キャベツ(千切り)…15g(糸田産)

味噌コチュソース

味噌…小さじ1(おかつ味噌)
 コチュジャン…小さじ1
 マヨネーズ…小さじ1
 はちみつ…小さじ1.5

作り方(調理時間 約30分)

- ①鶏肉は、Aの調味料で味付け(20分程置く)。
- ②トッピングのキャベツを千切りにする。
- ③レモンは、1/8にカットする。
- ④味噌コチュソースの材料を混ぜ合わせる。
- ⑤鍋に油を入れ①の下味をつけた鶏肉に片栗粉をつけ揚げる。
- ⑥板海苔1枚を1/2カットし、ご飯100gのせ海苔を巻く。同様にもう残りの海苔とご飯で海苔巻きを作る。
- ⑦巻いた海苔巻きをクッキングペーパーなどで巻く。海苔巻きに包丁で切れ目を入れる。
- ⑧開いた切れ目にキャベツを入れ、味噌コチュソースを少し入れる、その上に揚げておいた唐揚げを2個入れる。最後に唐揚げに味噌コチュソースをかける。パセリを散らす。



小松菜しゅうまい

福岡県：廣房 勝江氏



糸田町特産の小松菜を皆さんにおいしく食べて頂けたらと思い、視点を変えて作ってみました。皆さんの献立に加えて頂けたら幸いです。



和太鼓ホルモン煮え「たぎり」

奈良県：ぱんぷきんキッチン氏



入賞できるとは思っていませんでしたので、とても嬉しいです! 「和太鼓たぎり」のファンなので、料理で応援させて頂けた事にも有難く思います。糸田町の益々のご発展をお祈り申し上げます。